
けいざい早わかり 2015年度第4号

成長頼みの財政健全化計画

【目次】

- Q1. 日本の財政の現状について教えてください…………… p.1
- Q2. 政府はどのようにして黒字化を達成しようとしているのですか？ …… p.2
- Q3. 「歳出改革」では具体的にはどのようなことが実施されるのですか？ …… p.3
- Q4. 財政健全化目標は達成できるのでしょうか？ …… p.4

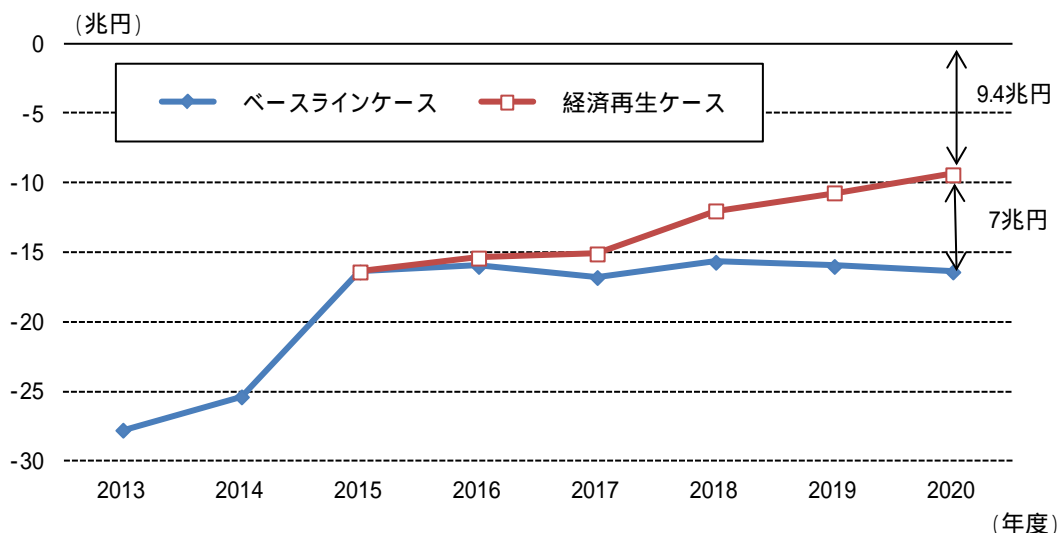
三菱UFJリサーチ & コンサルティング株式会社

調査部 主任研究員 中田 一良
〒105-8501 東京都港区虎ノ門5-11-2
TEL: 03-6733-1070

Q1. 日本の財政の現状について教えてください

- 2013年度の国と地方の基礎的財政収支（プライマリー・バランス）は、内閣府によると -27.8兆円（GDP比 -5.7%）と大幅な赤字となっています（図表1）。政府は、国と地方の基礎的財政収支について、2015年度に2010年度と比べて赤字のGDP比を半減させ（-3.3%）、2020年度に黒字化させる目標を掲げています。そして、その後は債務残高のGDP比を安定的に引き下げていくことを目指しています。
- 内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」（2015年2月）では、2023年度までの基礎的財政収支に関する試算が示されています。財政収支は、税収を通じて経済成長の影響を受けることから、経済成長率について、足もとの潜在成長率並み（実質1%弱、名目1%半ば程度）で推移するケース（ベースラインケース）と、日本経済が再生し、政府が目指す実質2%以上、名目3%以上まで高まるケース（経済再生ケース）の2つのケースを想定したうえで、試算が行われています。
- 試算結果をみると、政府が黒字化を目指す2020年度の基礎的財政収支は、ベースラインケースでは -16.4兆円（GDP比 -3.0%）となっています。これに対して、経済再生ケースでは、高い経済成長率を背景に税収が増加することから、ベースラインケースと比較すると赤字幅は縮小しますが、それでも -9.4兆円（GDP比 -1.6%）となっています。政府が目指す高い経済成長率を実現できたとしても基礎的財政収支の黒字化は難しいという結果となっています。

図表1. 内閣府による基礎的財政収支の試算

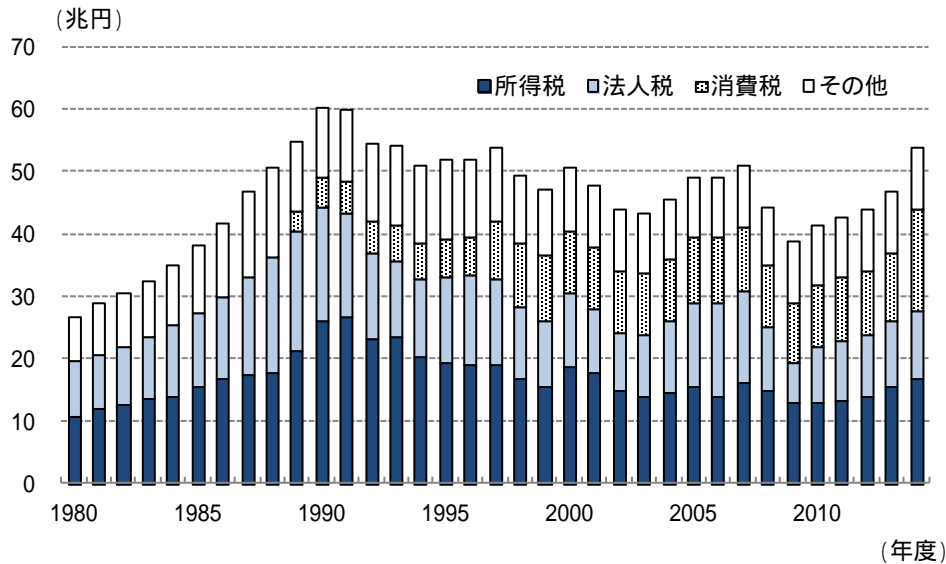


(注) 復旧・復興対策の経費及び財源の金額を除いたベース
 (出所) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(2015年2月12日)

- 2014年度は、消費税率が5%から8%に引き上げられたことに加え、円安などを背景に企業の経常利益が過去最高となったこと、雇用者報酬が増加したことなどから、法人税、

所得税が増加しました。この結果、国の一般会計の税収は、前年比+7.0兆円の54.0兆円と、1993年度以来の高い水準となり、政府の想定（内閣府の試算では51.7兆円）を上回りました（図表2）。それでも、2014年度の新規国債発行額（建設国債、特例国債）は38.5兆円であり、財政状況が厳しいことに変わりはありません。

図表2. 国の一般会計の税収



(出所)財務省「租税及び印紙収入、収入額調」

Q2. 政府はどのようにして黒字化を達成しようとしているのですか？

- ・ 政府は、デフレからの脱却と経済の再生を確実にするとともに、財政を健全化させるため、政府だけでなく国民全体が参画する社会改革として、「経済・財政一体改革」を実施することを「経済財政運営と改革の基本方針2015」（「骨太の方針」）において決定しました。
- ・ 財政健全化にあたっての政府の基本的な考え方は「経済再生なくして財政健全化なし」であり、経済成長率を高めていけばそれに伴って税収が増加して、財政が健全化すると考えています。「経済・財政一体改革」では、「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」が3つの柱に据えられています。
- ・ 「デフレ脱却・経済再生」への取り組みとしては、成長志向の法人税改革、規制改革、対日直接投資などを促進していくとともに、健康産業、観光、農林水産業、エネルギー等の成長産業化を進めるほか、人工知能やビッグデータなどを活用した「産業大変革」を具体化するとしています。そして、企業収益の改善が雇用の増加や賃金の上昇に結び付き、それが消費や投資の拡大につながるという「経済の好循環」をさらに拡大・進化させていく方針です。
- ・ 「歳出改革」、「歳入改革」についても、経済再生に寄与する改革であることが重要とされています。今回の歳出改革は『公共サービスの無駄をなくし、質を改善するため、広く国

民、企業、地方自治体等が自ら意欲を持って参加することを促し、民間の活力を活かしながら歳出を抑制する社会改革』であると述べられています。その中心となるのは、「公的サービスの産業化」、「インセンティブ改革」、「公共サービスのイノベーション」です。

- ・ 「歳入改革」では、消費税率を2017年4月に10%に引き上げるものの、それ以外の国民負担の増加は極力抑制するよう努めるとされています。国民負担の増加は、経済再生にマイナスの影響を与えるということがこの背景にあると考えられます。こうした中、企業の新陳代謝や労働の移動を円滑化、促進する取り組みを強化し、企業収益と就業者の所得の増加を支え、税収の増加につなげようとしています。また、「歳出改革」で取り組む「公的サービスの産業化」や「公共サービスのイノベーション」は民間部門の拡大を通じて課税ベースを拡大させることとなります。こうしたことを通じて、税収をさらに増加させようとしています。

Q3. 「歳出改革」では具体的にはどのようなことが実施されるのですか？

- ・ 国の一般会計の歳出項目の中でも金額が最も大きな社会保障関係費は、2020年度に向けて、その伸びを高齢化による増加分と消費税率引き上げと同時に行う充実分だけにおさめることを目指して、効率化や制度改革を進めていくとされています。たとえば、「公的サービスの産業化」では、医療・介護、子育てを含む公共サービスとその周辺関連サービスについて、民間企業が医療機関・介護事業者、保育事業者などと連携して新しいサービスが供給されるよう、促進するとされています（図表3）。
- ・ また、「インセンティブ改革」では、個人に対して健康づくりの取り組み等に応じたヘルスケアポイントの付与など、インセンティブを付与することにより、一人一人に疾病予防や健康づくり、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用を促すとしています。
- ・ 後発医薬品は、先発医薬品と治療学的に同等であると承認されているものの、先発医薬品と比較すると安価であるため、その利用が促進されれば、歳出の抑制につながります。そこで、他の先進国と比較すると低い水準にとどまっている数量シェアを2017年央に70%以上とし、2018年度から2020年度末までの間のなるべく早い時期に80%以上にすることを目標としています。また、薬価改定の在り方について、国民負担の抑制につながるよう、診療報酬全体への影響にも留意しつつ、2018年度までの改定実績も踏まえ、その頻度を含めて検討することになっています。
- ・ 社会資本整備では、既存施設等の最大限の活用を図りつつ、国際競争力の強化、国土強靱化、防災・減災対策などの分野について、選択と集中の下で重点化を進めるとされています。公共施設の管理・運営については、たとえば民間の資金やノウハウを活かすP P I / P F I手法を活用して、コストの抑制を図りつつ、民間ビジネスの機会を拡大させるとしています。
- ・ 地方財政では、窓口業務などの専門性は高いが定型的な業務については民間委託を進める

ほか、社会資本整備や社会保障分野で地方の歳出効率化の妨げとなっている国の法令や制度について改革を進めるとしています。また、「公共サービスのイノベーション」の一環として、自治体間の行政効率を見える化し、自治体の行財政改革を促す方針です。このほか、自治体の取り組みを加速させるため、歳出効率化に向けて先進的な取り組みを行った自治体が達成した経費水準を地方交付税の算定に反映させるトップランナー方式を活用するとしています。

- こうした歳出改革は公共サービスの効率化という観点からは望ましいものですが、これらの改革により、歳出全体がどの程度、抑制されるのかは現時点では明らかにはされていません。

図表 3. 歳出改革における具体的例

	社会保障	社会資本整備	地方財政
公的サービスの産業化	・民間事業者による地域包括ケアを支える生活関連サービスの供給促進等	・PPP/PFI手法の活用	・窓口業務等の専門性は高いが定型業務の民間委託の拡大等
インセンティブ改革	・健康づくり等を行う個人に対するヘルスケアポイントの付与 ・診療報酬・介護報酬を活用した病床再編等		・地方交付税の積算におけるトップランナー方式の活用 ・公共サービス業務の改善の優良事例の全国展開 ・地方創生の取組を効果的かつ効率的に支援する新型交付金の創設
公共サービスのイノベーション			・公共サービスに関する情報(現状、コスト、政策効果)の見える化 ・マイナンバー制度の活用やITを活用した業務の簡素化・標準化

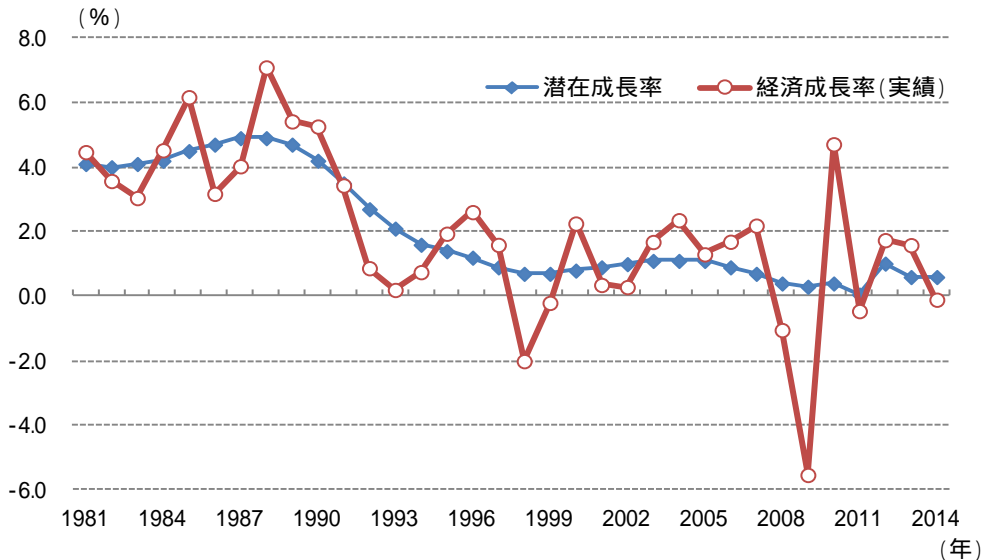
(出所)「経済財政運営と改革の基本方針2015」より作成

Q4. 財政健全化目標は達成できるのでしょうか？

- 政府の財政健全化に関する基本的な考え方は、「経済再生なくして、財政健全化なし」であり、2017年4月の消費税率の引き上げ以外は増税することなく、経済再生を通じて税収を増やすことによって財政を健全化させようとするものと言えます。したがって、政府の方針に基づいて財政健全化が順調に進むかどうかは、経済成長率が期待通りに高まるか、それに伴って税収が増えるかに大きく依存しています。逆に言えば、経済成長率が期待した通りに高まらなければ、財政健全化目標の達成は難しいということであり、鍵を握るのは今後の経済成長率ということになります。
- 中長期の平均的な経済成長率の目安になると考えられるものとして潜在成長率があります。潜在成長率は、経済全体の供給力の伸びを表すものであり、労働力や資本、技術進歩率などから推計されます。推計方法によって結果が異なるため、ある程度の幅をもって考える必要がありますが、内閣府の推計では、日本の潜在成長率は足もとでは0.6%程度となっています(図表4)。今後、成長戦略の実施により、女性や高齢者の労働参加率が上昇し、供給力が強化されることが期待されていますが、高齢化の進展が続く中、生産年齢

人口は減少していく見通しです。こうした中で、中長期にわたって実質2%、名目3%を超える経済成長を持続することは難しいと考えられます。

図表4. 日本の潜在成長率と経済成長率



(注)2011年、2012年の潜在成長率は内閣府が試算したGDPギャップをもとにした当方の推計値
(出所)内閣府資料、内閣府「四半期別GDP速報」

- 今回の方針では、2020年度の基礎的財政収支の黒字化に向けて、一般歳出（歳出総額から国債費と地方交付税交付金を除いたもの）については、これまでの3年間の増加額が1.6兆円程度であることなどを踏まえ、この基調を2018年度まで継続するといった目安は示されています。しかしながら、2020年度に向けて、歳出と歳入がどのように推移するかといった過程は示されていません。当面は2018年度の基礎的財政収支のGDP比を-1%程度とすることを目安に改革を進め、その進捗状況を2018年度に評価することになっています。そのときまでに経済成長率が政府の目指すようには高まらず、税収が期待したほどには増えないということも考えられます。その場合には、2018年度に、2020年度の基礎的財政収支の黒字化に向けた取り組みについて見直しを迫られることになるでしょう。

お問合せ先 調査部 中田 一良

E-mail: chosa-report@murc.jp

- ご利用に際して -

- 本資料は、信頼できるとされる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。
- また、本資料は、執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社の統一した見解を示すものではありません。
- 本資料に基づくお客様の決定、行為、及びその結果について、当社は一切の責任を負いません。ご利用にあたっては、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。
- 本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。著作権法の定めに従い、引用する際は、必ず出所：三菱UFJリサーチ&コンサルティングと明記してください。
- 本資料の全文または一部を転載・複製する際は著作権者の許諾が必要です。当社までご連絡下さい。